

「こもど」は おうちの人と一緒に通う 児童発達支援です

日常生活の基本動作や知識技術を習得及び集団生活に適応できるよう療育を行う施設です。

子どもの「やりたい」「楽しい」「できた」を大切に、言葉の発達がゆっくり、コミュニケーションが取りにくいなどの悩みについて一緒に考え、遊びを通してできることを少しずつ増やし、自信をつけていきます。専門的知識をもつ多職種のスタッフが、個別療育(45分)を行い、発達をサポートします。

おうちの人と一緒に通うメリット

1

専門家が子どもとその家族に合った療育をご提案、個性に合った発達をサポートします

2

おうちでの対応の仕方や子育ての相談をすることができます

3

お子様の「できた!」と一緒に喜び、褒めることで、お子様の自信につながります

ごあいさつ

私たちは、「子育て」を支え合う仲間として、子どもも大人も一緒に「ゆったり気が楽になれるような場」を提供します。

センター長 篠田

—— こもどの意味

「こもど」は英語の「Co(一緒に)」という意味と、音楽用語の「Comodo(こもど)」の「ゆったり、気楽に」という意味と重ね、子どもを中心に、一緒に関わることでゆったり気楽な気持ちになり、その子らしい育ちを応援していきたいという意味を込めました。



随時、
見学できます



HP
が開きます

障害児通所支援(児童発達支援)

こども発達サポートセンター こもど

Instagram



住所 〒437-0028 静岡県袋井市神長9-2
TEL 0538-31-8201
FAX 0538-31-8203
開所時間 9:10~15:15
HP <https://cocomodo.moco-a-moco.com/>
メール cocomodo.moco@gmail.com
運営会社 もこあもこ合同会社



徒歩：東海道本線袋井駅徒歩21分
駐車場あり



こども発達サポートセンター

こもど



をサ
ポートし、
家族も
笑顔に。

楽し
い!

でき
た!

やり
たい!

子
ども
の

就学前(0~6歳)のお子様と保護者様

- 保育園や幼稚園と並行して利用可 -

袋井市外からの利用も可能



楽しいわ!

個別療育

担当スタッフが1対1でお子様に合わせて個別のプログラムをご提供します。



遊びの中で

夢中で遊ぶおもちゃや知的発達を促すおもちゃなどを通してお子様の成長を促していきます。



体を動かしながら

運動遊びを通して、認知能力の発達や、遊びから得られる成功体験から意欲や有能感を育みます。

小集団療育

個別療育に加え、希望により小集団療育に参加できます。



● アートグループ

えのぐや身近な素材を使った創造的な遊びを中心にを行います。身体も心も開放する心地よさを体感することで、創造性を育み自己肯定感を高めます。(担当: 画家)



● ミュージックグループ

つつい身体が動いちゃう!という音楽の力で、楽しみながら「きく・感じる・表現する」を体感し、相手がやっていることを見る、友達と協力するなど、多くのことを学ぶことができます。(担当: 音楽療法士)



● プレイグループ

楽しく遊ぶ中で、ルールを守る、手の操作、色の認識、数の理解、負ける悔しさ・勝つ楽しさを知る、相手がやっていることを見る、友達と協力するなど、多くのことを学ぶことができます。季節の行事に合わせた活動も行います。(担当: 保育士)

利用者さんの声

〈4歳女児の母〉

初めての場所でも、いきいきと楽しそうに参加している娘は初めてで、とても楽しかったようです。私も楽しませてもらい、貴重な時間が過ごせました。



0歳から通える早期療育のメリット

子どもに合った関り方がわかり、適切な行動が増えることで、将来の不適切な行動の予防につながります。年長のお子様には、必要に応じてコグトレ(認知機能強化トレーニング)を行い、基礎学力の土台作りを行っています。

ABA(応用行動分析)

子どもの行動を「個人と環境との相互作用の結果」としてとらえます。今できる適切な行動に着目して働きかけることで、不適切な行動を減らしていきます。

心理検査をとって、療育をオーダーメイド

事業所内で心理士が標準化された検査を用い、子どもの発達について正確なアセスメント(=データを集め「客観的に評価・分析する」こと)を行います。また、知能検査や発達検査の結果を参考に個別支援計画を立て、療育を行います。

ご利用までの流れ

- ① お問い合わせ
- ② 見学・初回相談(無料)
- ③ 通所受給者証の準備
※医師の意見書等が必要
- ④ 重要事項説明・契約
- ⑤ 療育開始

療育時間

基本的に、毎週同じ曜日・時間に親子で通っていただけます。(週1~3回)

時間割

- ① 9:10~9:55 ② 10:15~11:00 ③ 11:20~12:05
④ 12:20~13:05 ⑤ 13:25~14:10 ⑥ 14:30~15:15

利用料金

児童福祉法に基づく児童発達支援事業として運営しているため、サービス利用料金の原則1割のご負担で利用できます。また、月額負担金は、下記のような世帯所得による上限があります。
※幼稚園・保育園・こども園の年少~年長(3歳児~5歳児)に該当する期間は、無償(負担なし)で利用可能です。

世帯所得	お支払い料金(月額上限)
非課税世帯	0円
約890万円まで	4,600円
約890万円以上	37,200円

その他、療育時に必要な材料費等、実費でご負担いただくものがあります。

スタッフの保有資格

公認心理師、臨床心理士、言語聴覚士、社会福祉士、保育士等

ご希望がありましたら下記のような対応も可能です。
お気軽にご相談ください。

- ・園への訪問
- ・小学校入学前に小学校へ引継ぎ
- ・親御さん向けの子育て講座 など